

基本協定書（第1回変更版）変更対比表

No	対象箇所	変更後	当初
1	P3 第8条 2	契約金額を当該契約の	契約金額が当該契約の
2	P4 第11条 2 (4)	守秘義務契約を締結したアドバイザー	守秘義務契約を締結した発注者のアドバイザー
3	P4 第11条 2 (6)	本事業に関連する工事を受注する第三者に対して開示するとき	本事業に関連する工事の受注者に対して開示するとき